

令和 5 年 5 月 19 日

ご家族 様
後見人 様

大阪市立弘済院第2 特別養護老人ホーム
施設管理者 山中 慎一郎

面会方法の変更について（お知らせ）

拝啓 若葉のにおいが満ちあふれる季節となり、ますますご壮健のことと存じます。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日(月)以降、2類相当から5類に移行したことを受け、令和5年5月23日(火)から面会方法の変更を行います。

5類移行後につきましても、国においては、高齢者等重症化リスクの高い方と接する場面でのマスク着用が効果的であり、推奨されていることから、当施設におきましても慎重に対応して参りたいと考えておりますので、ご家族や後見人の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

変更内容等につきましては、別紙に記載しておりますのでご確認ください。

また、外出及び外泊につきましては、個別にご相談いただきますようお願い申し上げます。

敬具

面会方法 変更のお知らせ

いつもご面会へご協力いただきましてありがとうございます。

これまで窓越し面会を中心に行ってまいりましたが、
5月23日（火）の予約分より1階のエントランスにて
マスクをしたうえで**パーティションなしの面会**へ変更
いたします。

面会中に触れ合ったり飲食はできませんのでご了承ください。

（変更内容）

- * エントランスでテーブルに向かい合い、パーティションなし
- * 面会は2名まで（お子さまもOK）
（2名以上の場合、面会時間内で交代しながらお願いします）
- * 入所者さま・ご家族全員 不織布のマスクを着用
（入所者さまがマスクできない場合はパーティション越し面会です）
- * 触れ合う・飲食はできません
- * マスクを着用せずに面会をご希望される場合は窓越し面会になりますので、事前にお伝えください
- * オンライン面会は引き続き行います

今後の感染状況によっては、急遽面会方法を変更させていただく場合があります。

その都度ご連絡させていただきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。